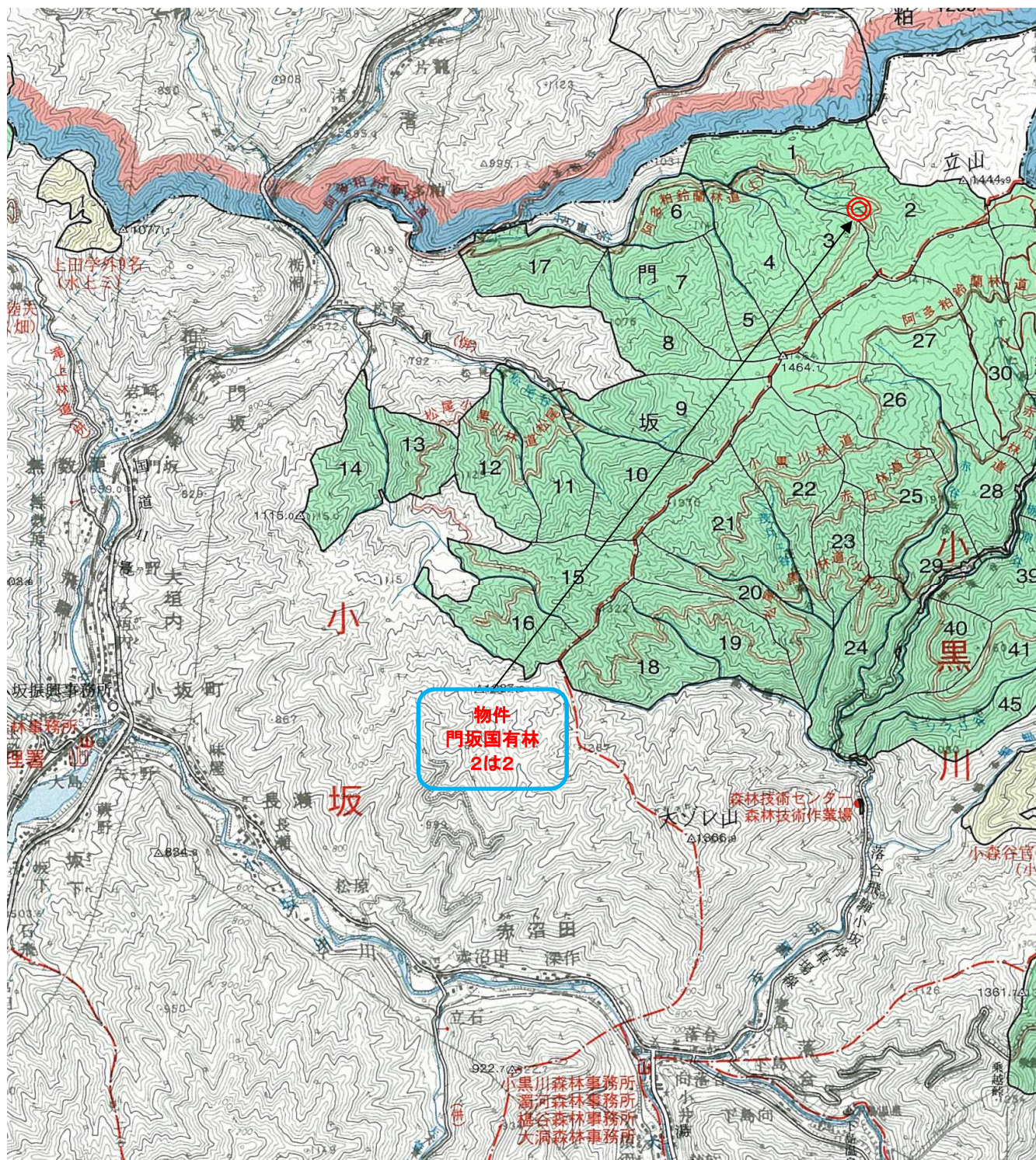


請負事業体及び立木販売における災害発生報告(休業4日以上)

1	署 等 名	岐阜森林管理署
2	事業の種類	立木販売(分収育林)
3	災害発生日時等	平成30年11月7日(水) 14時50分頃発生 怪我の程度: 肋骨、顔面(顎、頬)骨折 休業見込み: 4ヶ月
4	災害発生場所	岐阜県下呂市小坂町 門坂国有林2は2林小班
5	契約相手方	西垣林業株式会社 代表取締役 西垣雅史
6	事業実行事業体	笠原木材株式会社
7	被災者年齢等	年齢: 38歳 性別: 男 2の事業の経験年月日: 3年10ヶ月 雇用区分: 正社員 社会保険等加入状況: 労災、雇用、健康、厚生、林退
8	従事作業	伐倒作業
9	災害概況	<p>当日、被災者は、同僚Aとともに、分収育林皆伐地の立木の伐倒作業(同僚Bは土場(林道上)で造材作業)に従事していた。</p> <p>14時50分頃、被災者は、ヒノキA(元口径27cm、樹高15m)を伐倒するため受け口切りをしていた。このとき同僚A(被災者との距離、水平5m、斜距離10m)は、ヒノキB(元口径26cm、樹高15m)を被災者が位置する場所とは逆方向への伐倒であると確認したのち、追い口切りを行い、作業をしている被災者へ「倒れるぞー」と大声(被災者からの返答は確認していない。)をかけた。倒れはじめた伐倒木はやや左方向へ向きが変わり、同方向でかかり木(根こぎ)状態となっていたヒノキC(胸高径20cm、樹高15m)に倒れかかり、伐倒木は当たった部分を支点に元口部分が跳ね返る状態で被災者の方向へ振りまわり被災者の右肩から背中にかけて当たり下敷きとなった。(その際、顔面をチェーンソーに打ち付けた模様)</p> <p>ただちに同僚Aは同僚Bとともに伐倒木を持ち上げて被災者を救出し被災者は自力で林道まで歩いた。</p> <p>16時30分頃、携帯電話の繋がる地点まで被災者を車で運び、救急車の出動を要請した。</p> <p>17時頃、救急車が到着し、17時40分頃、高山赤十字病院に搬送され治療および精密検査を行なったが、顔面部に骨折の疑いがあり同病院では治療が難しい可能性がある事から、金沢大学付属病院を紹介されたため、後日、同病院において診断、治療を行った。(処置はなし、自然治癒による療養)</p>
10	その他特記すべき事項	警察の現場検証終了済

# 立木販売箇所位置図 (門坂国有林2は2林小班)



# 災害発生位置図

岐阜県下呂市小坂町門坂  
(門坂国有林2は2林小班)

災害発生箇所

至:R41号

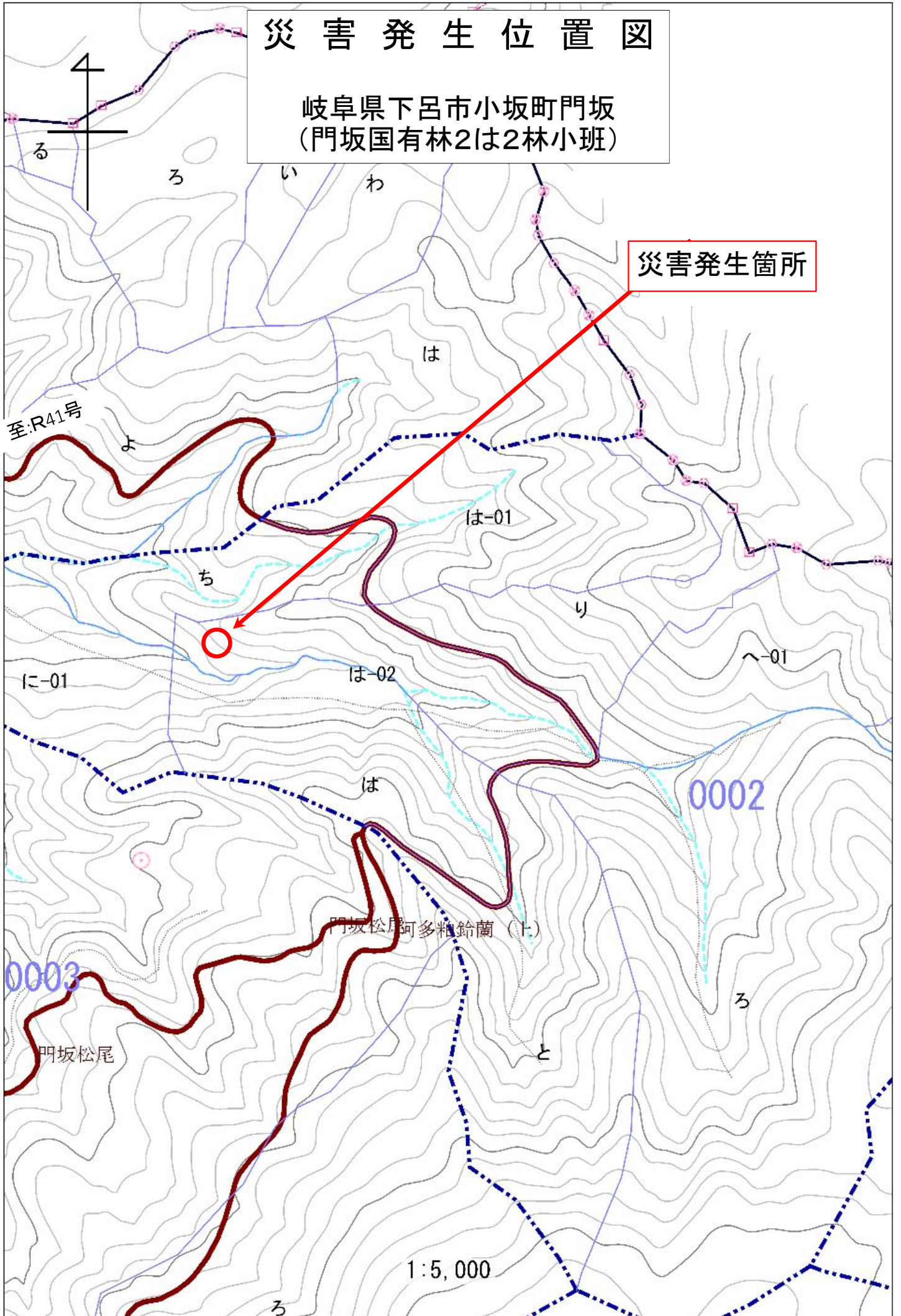
に-01

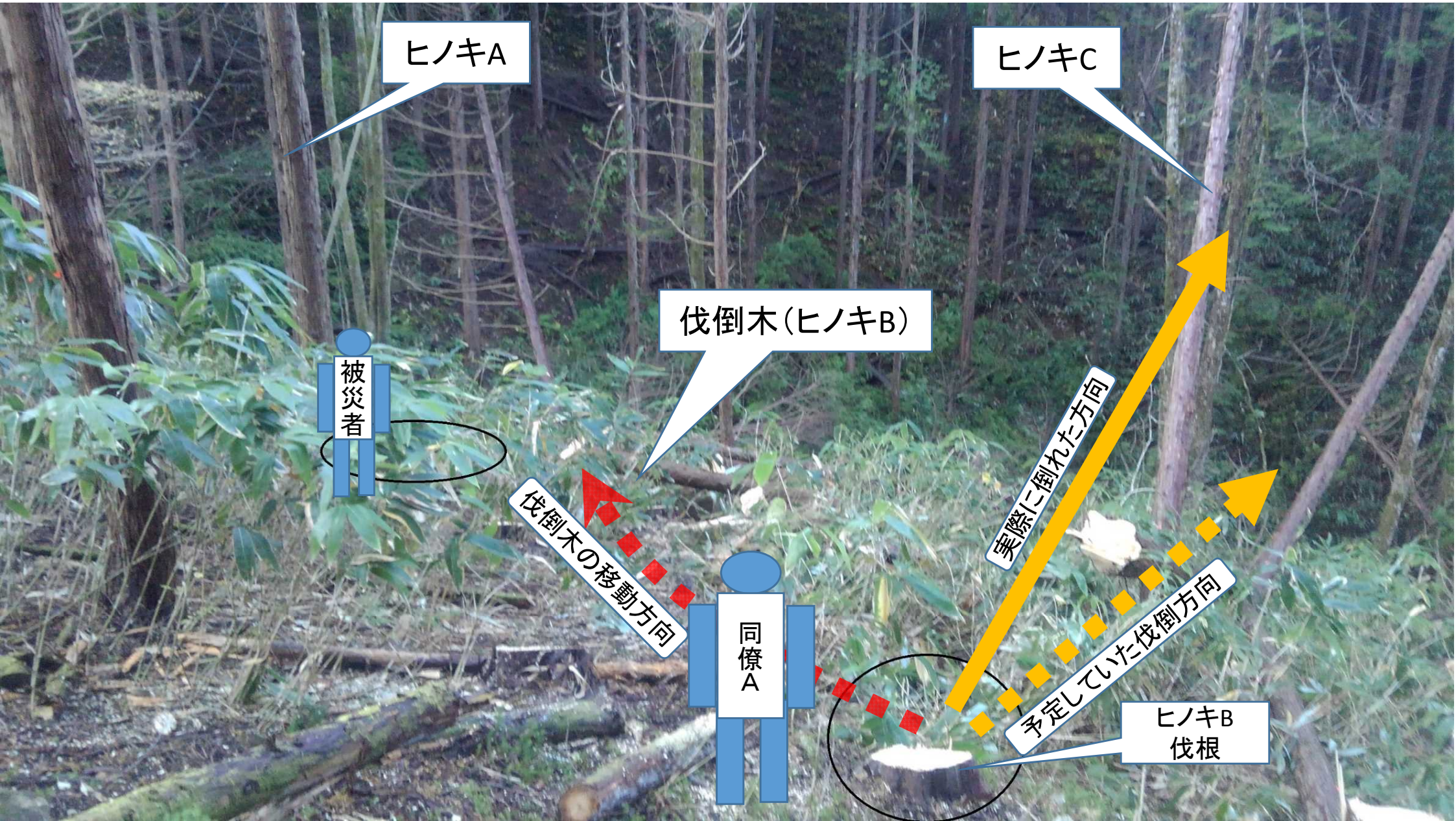
0003

門坂松尾

門坂松尾阿多穂鈴蘭(上)

1:5,000





ヒノキA

ヒノキC

被災者

伐倒木(ヒノキB)

同僚A

伐倒木の移動方向

実際に倒れた方向

予定していた伐倒方向

ヒノキB  
伐根



ヒノキB

被災後の被災者の状況

ヒノキBの伐根の状態

